

入札説明書

1 入札執行者

公立大学法人福井県立大学 理事長 林 雅則

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務（以下「調達役務」という。）の名称
福井県立大学永平寺キャンパス 空調設備保守点検業務
- (2) 委託内容
入札説明書、設計書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 委託期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

3 入札の方法

一般競争入札による。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 福井県競争入札参加資格者名簿に「**管工事**」で登録されている者であること。
- (4) **福井土木事務所管内**に主たる営業所を有する者であること。
- (5) 平成14年4月1日以降において、元請（共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。）として、本学、国または地方公共団体等との請負契約において、同種同程度の空調設備の保守点検業務の実績を有している者であること。
- (6) 業務監理監督責任者と業務監理監督副責任者は下記の条件を全て有するものであり、いずれかが作業に立ち会えること。
 - ア 入札実施予定会社を通常の勤務地とする常用労働者（入札の申込みや入札の執行日等の6ヶ月前から、「直接的かつ恒常的な雇用関係」にある者）
 - イ 一級管工事施工管理技士の資格を有する者
- (7) 技術者は、下記の条件を全て有するものを1名以上配置できること。
 - ア 入札実施予定会社を通常の勤務地とする常用労働者（入札の申込みや入札の執行日等の6ヶ月前から、「直接的かつ恒常的な雇用関係」にある者）
 - イ 一級配管技能士の資格を有する者
- (8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者。

- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者。
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。
- オ 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

5 入札参加資格の確認

入札参加資格者は、別紙の入札参加資格確認申請書（様式1）に必要書類を添えて、入札参加資格の確認の申請をしなければならない。

（1）提出期限

平成29年3月14日（火）17時

（2）提出方法

持参、または郵送すること。

（3）提出場所

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学 経営企画部財務管理課

電 話 0776-61-6000

FAX 0776-61-6011

（4）入札参加資格確認の結果の通知

入札参加資格の確認の結果は、書面により通知する。

6 入札参加資格の確認を受けることができなかった者に対する理由の説明

（1）説明の要求

入札参加資格の確認を受けることができなかった者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合には、書面により行うものとする。

（2）説明の要求に係る書面の提出方法

持参、または郵送すること。

（3）提出期限

平成29年3月17日（金）12時

（4）提出場所

5（3）と同様とする。

7 入札書の提出方法、提出期限および開札日時等

（1）契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

5（3）と同様とする。

（2）入札の日時

平成29年3月22日（水） 11時

（3）入札の場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学 附属図書館棟1階 会議室

(4) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参し、提出すること。
なお、郵送、電報または電送による入札は認めない。

8 入札説明書等に関する質問の提出期限および場所

(1) 提出期限

平成29年3月13日（月）12時

(2) 提出場所

5（3）と同様とする。

(3) 入札説明書等に関する質問がある場合は、書面により提出すること。（様式については、任意とする。）

なお、当該書面は、持参または郵送を原則とするが、電送によるものについても、入札説明書等に関する事項であること、質問者が確認できることおよび後日書面を郵送することを前提に認める。

(4) 本学は、質問に対する回答を書面により速やかに質問者に行う。

(5) 入札説明書等に係らない事項についての質問は、平成29年3月21日（火）12時までとし、電話によるものも認める。

9 入札保証金に関する事項

(1) 入札保証金の免除

次に掲げる場合において、平成29年3月21日（火）12時までに当該書類を公立大学法人福井県立大学経営企画部財務管理課に提出した者は、入札保証金の納付を免除する。

ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に本学を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

イ 公立大学法人福井県立大学契約事務細則第4条に基づき一般競争入札参加の資格を有する者について、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。

(2) 入札保証金の納付

前号規定による入札保証金の納付免除に該当しない入札参加者は、見積った金額（税込）の100分の5以上の入札保証金を、平成29年3月22日（水）9時30分までに、公立大学法人福井県立大学経営企画部財務管理課に納付すること。

なお、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後速やかに還付する。

(3) 入札保証金を納付する場合に納付に代えて提供できる担保

ア 国債、地方債

イ 鉄道債券、首都高速道路債券、公営企業債券、道路債券、北海道東北開発債券、電源開発株式会社債、阪神高速道路債券

ウ 銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、水産協同組合、塩業組合、その他貯金の受入れを行う組合が振り出しまたは支払保証をした小切手

エ 日本銀行担保、適格社債（公募社債）（例 鉄道債、電力債等の事業債）

なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手額、その他のものについては市場価格（当該入札日前1週間程度における価格とし、その判定は、東京株式の取引価格とする。）の8割に相当する金額とする。

10 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付を免除する。

- (1) 契約者が、保険会社との間に本学を被保険者とする「履行保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提供したとき。
- (2) 過去2年間に本学、国、地方公共団体等（法人を含む）と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11 入札および開札

- (1) 入札参加者は、入札公告および入札説明書等を熟読し、入札心得を遵守の上、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、8により回答を求めることができる。ただし、入札後は、これらの不明の点を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札参加者は、次に掲げる事項を記載した入札書（様式2）を持参により、入札公告に示した日時に提出しなければならない。
 - ア 上記（2）の入札金額
 - イ 入札に付する事項
 - ウ 入札者本人の住所（法人の場合は、その所在地）、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の職氏名）および押印（法人の場合は、代表者印および社印）
- (4) 代理人が入札しようとするときは、入札参加者の委任状（様式3）を持参し、入札開始前に入札執行者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者または入札代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (6) 入札参加者または入札代理人は、入札書を提出した後は、開札の前後を問わず入札書の書き換え、または入札の取り消しをすることはできない。
- (7) 開札は、入札参加者または入札代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者または入札代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札公告に示した入札に参加する資格がない者または資格をなくした者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人がした入札
- (3) 前記11（3）に掲げる事項の記載のない入札書を提出した入札
- (4) 金額を訂正した入札書を提出した入札
- (5) 誤字・脱字・脱漏・汚染・塗抹等により意思表示が不明確な入札書を提出した入札
- (6) 不当に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信または連合と認められる入札

- (7) 同一の入札について、二通以上の入札書を提出した入札
- (8) 二人以上の代理をした者の入札
- (9) 入札保証金を要するものについて、所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (10) 入札の際、不正の行為をした者の入札

13 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達役務の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の場合において、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 前項の場合において、くじを引かない者または立ち会わない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

14 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する消費税および地方消費税の額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

15 再度入札

開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札をすることがある。
この場合における入札の回数は、初回を合わせて2回を限度とする。

16 その他

- (1) 当該競争入札の落札決定の効果は、平成29年度予算発効時において生ずる。
- (2) この入札について最低制限価格は設定しない。